

人権が尊重される授業づくり

—自分も相手も大切にし，互いに支え合おうとする児童の姿をとらえる—

司城紀代美・鹿沼市教育委員会・鹿沼市立菊沢東小学校

宇都宮大学教育学部教育実践紀要 第5号 別刷

2018年8月3日

人権が尊重される授業づくり[†]

—自分も相手も大切にし、互いに支え合おうとする児童の姿をとらえる—

司城紀代美*・鹿沼市教育委員会**・鹿沼市立菊沢東小学校**
宇都宮大学大学院教育学研究科*

学校教育における教育活動全体で人権教育が推進されているが、知的理解にとどまり、人権感覚が十分に身につけていないという課題が挙げられている。本研究では、自他の人権を守るための行動をとろうとすることを、「自分も相手も大切にし、互いに支え合おうとする」ととらえ、「人権についての知的理解」「人権感覚」「問題状況を変えようとする意欲・態度」を育てる授業づくりについて検討した。「人権が尊重される授業」とは、一人一人が尊重される雰囲気の中で、人権に関する知識を身につけ、理解力、判断力を伸ばし、共感的人間関係を育成し、自己存在感を高めていく授業であると考えられる。さまざまな手立てにより、日常的な授業場面の中で児童の人権感覚の現れをとらえることができること、深く思考する授業そのものが、「人権が尊重される授業」につながる点が明らかになった点は本研究の成果であるといえよう。今後、児童自身が自分を含めた身近な人権問題に関心を持ち、自ら正しい知識を求めていけるような指導・支援が必要である。

キーワード：人権教育 授業づくり 間接的指導

1. 問題と目的

「人権教育の指導法等の在り方について（第三次とりまとめ）」（文部科学省、平成20年3月）によれば、学校教育における教育活動全体で人権教育が推進されているが、知的理解にとどまり、人権感覚が十分に身につけていないという課題が挙げられている。

人権感覚とは、人権が擁護され、実現されている状態を感知してこれを望ましいと感じ、また反対にこれが侵害されている状態を感知し、それを許せないとするような感覚のことである。この人権感覚が知的認識と結びつくことで、問題状況を変えようとする意欲や態度（人権意識）になり、自分の人権や他者の人権を守るような実践行動につながると考えられている。これらの人権感覚、人権意識を育成す

るために、今後一層の人権教育に関する取り組みの改善・工夫が求められている。

鹿沼市立菊沢東小学校では、鹿沼市人権教育推進校として、人権教育の指導法の改善及び充実に目的とした実践研究に取り組んできた。アンケートにより児童の人権教育に関する実態を調査したところ、優しい気持ちを持ち、相手に共感することができる一方で、相手の苦手な部分を受け入れることができなかつたり、自己肯定感・主体性がやや低く、他に流されやすかつたりする傾向が見られた。このことから、おおむね穏やかで、児童と仲良くできる児童が多いが、問題が起こったときに、公正に判断し、主体的に解決しようとする力が十分でなく、「思いがあっても行動できない」児童の姿が浮かび上がってきた。

このような実態を踏まえると、学級を中心に温かな人間関係づくりを進め、人権が尊重される授業を中心とする教育活動の中で、身近な人権課題をはじめとする問題を正しく理解し、自分や相手の人権を大切に、互いに支え合おうとすることのできる児童を育てていくことが必要であると考えられる。そのため、平成28・29年度の文部科学省指定「人権教

[†] Kiyomi SHIJO*, Kanuma City Board of Education** and Kikusawahigashi Elementary School**: Class designing in which human rights are respected

Keywords: Human Rights Education, Class Designing, Indirect Guidance

* Graduate School of Education, Utsunomiya University

(連絡先: shijo@cc.utsunomiya-u.ac.jp)

育研究推進事業」においては以下のような観点から研究を行った。

本研究では、自他の人権を守るための行動をとろうとすることを、「自分も相手も大切にし、互いに支え合おうとする」ととらえた。そのためには、人権に関する知的理解を自身の人権感覚に結びつけ、目の前にある問題状況を変えようとする意欲や態度を身につけることが重要であると考え、「人権についての知的理解」「人権感覚」「問題状況を変えようとする意欲・態度」を以下のようにとらえ、目指す児童像として設定した。

- ① 物事を正しく理解し、適切に判断する子（人権についての知的理解）：知性・判断力
- ② 互いの思いや考えを受け止められる子（人権感覚）：感受性・技能
- ③ 自ら考え、主体的に行動する子（問題状況を変えようとする意欲・態度）：実践力

これらは個々に具現化されるだけでなく、3つが結びついたときに自他の人権を守るための行動になり表れるといえる。

本稿では、今回の研究の中から特に人権が尊重される授業づくりについて取り上げる。「人権が尊重される授業」とは、一人一人が尊重される雰囲気の中で、人権に関する知識を身につけ、理解力、判断力を伸ばし、共感的人間関係を育成し、自己存在感を高めていく授業であると考えられる。

2. 人権が尊重される授業づくりの取り組み

授業づくりに関して、授業実践の中では以下のような取り組みを行った。

【理解力・判断力を育成する支援の工夫】

人権についての知識理解・参加型体験型の学習・探求的な学習など

【共感的人間関係を育成する支援の工夫】

自由に発言できる雰囲気の醸成・他者の発言や作品のよさに気づき、学び合う態度の育成・自分と異なる意見を理解する技能の育成など

【自己存在感を高める支援の工夫】

学習内容に応じた座席、発問の工夫・意図的な指名や一人一人が活躍できる場の設定・互いの考えやよさに気づく場の工夫など

さらに、授業の実践記録を累積し、授業研究会の中では、人権教育の視点での児童のとらえ方につい

て協議を重ねた。その中では、子どもたちが既を持っている人権感覚に教師が改めて気づくことの重要性が確認され、そこからさらに深く考えたり判断したりする力をあらゆる授業の中でどのように伸ばしていかかが協議された。

実際の授業実践の中での支援の工夫とそこで見られた子どもの姿について、いくつかの事例を以下に示す。

(1) 理解力・判断力を育成する支援の事例

1年 算数 たしざん

【授業づくりのねらい】

考える習慣をつけ、「わかった」という実感をもつ。

【手立て】

- ・既習事項を応用して問題解決の方法を考えるようにする。
- ・思考の時間を十分に確保し、自分の考えをノートに書けるようにする。

【実践の結果】

・既習事項を応用することで、今までの学習を振り返って、児童がさまざまな考え方で問題を解くことができた。さらに、試行錯誤をする中で、加数を分解しても、被加数を分解しても、繰り返りのある計算ができることに気づくことができたり、さらに効率的な解決方法に気づくことができたりする児童の姿が見られた。

・思考の時間を十分に確保することで、わからないときには教師や友達に聞きながら考えて書く姿が見られ、全員が自分なりの考えを書くことができた。

(2) 共感的人間関係を育成する支援の事例

2年 総合的な学習の時間 おじいちゃん・おばあちゃんとの活動で感じたことを伝え合おう

【授業づくりのねらい】

・「自分が受け入れられている」と実感できる雰囲気をつくる。

・「共に学び合う仲間だ」と実感できる雰囲気をつくる。

【手立て】

・活動で感じたことを「お互いを大切にする聞き方・話し方」を守りながら互いに伝え合い、一人一人が自由に発言できる雰囲気をつくる。

・「お互いを大切にする聞き方・話し方」を意識することで、自分の思いや感想を相手にわかりやすく

話したり、友達が伝えたいことを、自分の意見と比べながら否定せずに最後まで聞いたりできるようにする。

【実践の結果】

・グループの交流の中で、発表する子に寄り添う姿が多くみられ、声が小さい子には周りの子が意識的に体を近づけていた。

・自然に拍手を送るなど、話しやすい雰囲気をグループ内で行っていた。それを教師が他のグループに伝えることで、「お互いを大切に作る聞き方・話し方」が全体に広がっていた。

・友達の見解に共感し、違う意見もよく聞いた上で、自分の思いと重ね合わせた上で意見として発表できた。

・「みんな『すごい』と言っていたけれど、『すごい』の内容がみんな違って、おじいちゃん・おばあちゃんはずばらしいなと思った」という児童の振り返りが見られ、それぞれが違う「すごさ」を感じたことに気づき、その違いをよりよいものとして受け止められるようになってきた。

(3) 自己存在感を育成する支援の事例

2年 学級活動 パチパチカードをおくろう

【授業づくりのねらい】

「自分が必要とされている」という実感をもつ。

【手立て】

・少人数グループの中で自分の役割を果たし、協力し合って活動できる場を工夫することで、自分が必要とされているという実感が持てるようにする。

・カードを読んで、見つけてもらった自分のよいところに気づくことで、自分がクラスの中で認められているという実感が持てるようにする。

【実践の結果】

・3～4人のグループ内で全員が全員のよいところを見つける活動を通し、一人一人が考え、自分の役割を果たすことができた。

・カードを嬉しそうに受け取る姿や照れながら真剣に読む姿が見られ、感想にも「いろんなことを見つけてくれてうれしい」「こんないいところがあったんだ」「また書いてほしい」といった言葉が見られた。今まで気づけなかった自分のよいところを知ることが、自己有用感の高まりにつながると考えられる。

その他にも、授業中のさまざまな児童の姿が「人権

が尊重される授業」の成果としてとらえられた。

例えば以下のようなものである。

・授業中に友達に教えてもらってわかったことを授業の振り返りの中で「～さんに教えてもらってわかってよかった」と発表し、お互いに満足そうにしている姿。

・一生懸命に自分の考えていることを言葉にしようとしてうまく言えずに「うーん、難しいな」と言って止まってしまった児童が、それを教室の中で受け止めてもらえることで、考え続けることができた姿。
・「例えば自分のおじいちゃんが～」と自分自身に引き付けて理解し考えようとする姿。

日常的な授業場面の中で、児童の人権感覚の現れをとらえることができ、深く思考する授業そのものが、「人権が尊重される授業」につながるということが明らかになったことは本研究の成果であるといえよう。

3. 人権が尊重される授業づくりを通して

(1) 理解力・判断力を育成する支援

人権や差別について正しく理解するための授業(直接的指導)においては、参加体験型学習(アクティビティを通して問題を自分の身に置き換えたり、友達との意見交流を行ったりする学習)を取り入れることで、人権や差別に関する問題をより自分に引き付けて考える児童の姿が見られた。

また、間接的指導として行う授業の中では、学習のめあてを意識した振り返り、探究的な学習過程になるような題材の選定、発問の工夫を行った。思考の場を確保し、自分の考えを友達に説明したり、友達と意見交換をしたりすることが、「わかった」という実感につながると考えられる。

このようにして伸ばしてきた理解力・判断力が、人権について正しく認識できる知性や、偏見や思い込みにとらわれずに物事を合理的に判断できる力の育成につながっていくといえよう。

さらに、わかったことをもう一度異なる角度から見直したり、疑問に思ったことをそのままにせず追究したりする力は、人権の問題を公正に判断するのに必要な資質・能力に直結するものであり、継続した取り組みが必要と考えられる。

(2) 共感的人間関係を育成する支援

なかなか発言できない友達を待ったり、発言しや

すいように促してあげたり、友達の発表に自然に拍手を送る姿が増え、これらの姿は、相手の立場を考え、他者の思いに共感できる感受性の高まりとしてとらえることができる。

また、学習の中で、友達の考え方や学び方、作品のよさに気づけるような場を設定することで、他者から刺激を受けたり学び合ったりするだけでなく、みんなで学ぶことのよさに気づき、意見の違いを「おもしろい」と感じたりする姿が見られるようになった。

今後の課題としては、ただ友達の意見に同調するのではなく自分との違いを受け入れた上で意見交換をしたり、対立した意見を建設的な方法で解決したりする技能の育成が挙げられる。授業実践の中でさらなる工夫をすることが必要である。

(3) 自己存在感を育成する支援

学習形態や発表の方法、個への支援を工夫することで「授業に参加している」という実感を持てるように配慮した。ペアや少人数グループの活用、個人の課題設定等により、学習の振り返りの中で達成感を得る児童が増えてきた。

また、一人一人が役割を持ち活躍できる場を設定することや、グループやチームで協力しなければ解決できない課題設定は、「自分が必要とされている」という実感につながったと考えられる。

このようにして育まれた自己存在感は、児童の主体性や行動力の伸長につながるといえよう。学習の中で、教師や友達に認められながら自信をつけていくことが、人権にかかわるさまざまな問題を主体的に解決しようとする意欲や態度につながっていくと考えられる。しかし、自己存在感には個人差があり、さらに多くの児童の自己存在感を高めるための実践の積み重ねが必要である。

4. まとめと今後の課題

授業を通して、児童の人権に関する知的理解は深まったといえるが、人権にかかわる諸問題の現状やとらえ方、解決方法は社会情勢や個人の中で常に変化していく。したがって、今日は正しいと思えた知識が明日には間違っただけのものになっている可能性もある。人権に関する知識が断片的に与えられるだけでは、間違っただけの理解につながりかねない。今後、児童自身が自分を含めた身近な人権問題に関心を持ち、自ら正しい知識を求めていけるような指導・支援が

必要である。

それは、相手に寄り添いながら自分の持っている知識を吟味できる力であり、新たな課題に対応できる力であるといえよう。

本研究を通して、「人権が尊重される授業」をつくることは、同時に、特別な支援を必要とする児童を含めた多様な児童への教育、各教科の視点から見た質の高い授業実践等、学校現場のさまざまな課題に対応するものであるということが明らかになった。学校のさまざまな課題を俯瞰的にとらえる視点の一つとして「人権教育」があるといえよう。

引用文献

1) 文部科学省(2008)人権教育の指導法等の在り方について(第三次とりまとめ)

平成30年3月30日 受理

Class designing in which human rights are respected

Kiyomi SHIJO, Kanuma City Board of Education and Kikusawahigashi Elementary School